

当院が届出ている施設基準

当院は以下の施設基準について、関東信越厚生局に届出を行っています。

- 明細書発行体制等加算
- 一般名処方加算
- 夜間・早朝等加算
- 電子的診療情報連携体制整備加算
- 物価対応料
- 婦人科特定疾患管理料

（当院では、器質性月経困難症を主病とする患者様に対し、療養計画書に基づいた総合的な治療管理を行っています。療養計画書に記載のうえご説明いたします。）

- 情報通信機器を用いた診療にかかる基準

（当院では、情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を実施しています。

なお、情報通信機器を用いた診療の初診においては、向精神薬の処方はいりません。）

明細書の発行について

- 当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進する観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。
- 明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨をお申し出ください。

保険外負担について

当院では、以下の項目について実費をご負担いただいております。

- ・文書料（診断書・証明書等の作成費用）